【震-12】 官民連携スキームを活用した霊山高原ヘルス・ツーリズム 構想の事業化検討調査 (対象筒所:福島県伊達市)

【実施主体】伊達市

1

平成25年度

目的

伊達市霊山地域は国指定史跡名勝・霊山など豊かな森林資源に恵まれ、登山・ハイキングをはじめとした観光振興を図ってきたが、福島第一原発事故の風評被害等によるマイナスイメージが定着し、首都圏からの交流人口は大きく減少した。一方で復興支援道路として東北中央自動車道(相馬~福島)の整備が決定するなど、霊山地域振興の追い風ともなり得る環境変化もあり、本格的な復興再生への支えとなるような施策展開が必要になっている。

このような状況の中、本調査では、伊達市が掲げる「健幸都市構想」の考え方に基づき、医学的な根拠にも基づく『健康への投資活動(健康の回復・維持・増進)』につながる公園・レクリエーション施設等の拠点の面的整備について、官民連携手法の導入可能性について検討する。

目次

- 第1章 調査の全体構成
- 第2章 伊達市・霊山高原の現状・課題と地域ポテンシャル
- 第3章 伊達市・霊山高原を取り巻く 環境変化の整理
- 第4章 これまでの全国植樹祭の整備事例
- 第5章 ヘルス・ツーリズムを主題とした先進地域振興事例
- 第6章 霊山高原構想の基本コンセプトの立案
- 第7章 霊山高原整備構想に向けた エリア整備計画(案)の検討
- 第8章 霊山高原整備構想における 官民連携による事業スキー ムの検討
- 第9章 構想実現に向けた課題及び 今後の検討事項の整理

これまでの経緯

- ▶ 平成23年: 福島第一原発事故の風評被害等に より、霊山高原で最も集客に貢献していた「霊山こ どもの村」は来客数が5分の1に激減。
- ▶ 平成24年: 伊達市復興・発展まちづくりグランド デザインを検討。
- ▶ 平成25年: 伊達市復興・発展まちづくりグランドデザインを策定。

施設の概要

- ▶「霊山こどもの村」周辺に、新たに林間学校・スポーツ合宿の受け入れ等を想定した簡易宿泊施設・運動場の追加を検討。
- ▶ あわせて周辺の観 光資源との連携方 向性を検討。



結論

【事業の内容】

- ▶ 本調査では霊山高原の中でも霊山・霊山こどもの村・りょうぜん紅彩館を中心としたエリアにおいて、宿泊機能・研修会合機能・プレイフィールド機能を強化・拡充していく上での官民連携手法の導入可能性について検討した。
- ▶ 宿泊機能としては、研修や林間学校の受け入れを想定した簡易宿泊施設、研修会合機能としては座学学習向けの会議室、プレイフィールドとしては野外活動やスポーツ合宿向けのグラウンドを想定した。

図2 霊山高原整備構想のコア拠点における施設イメージと導入機能



※上記のパース図は霊山高原整備構想の コア拠点における施設イメージを描画

機能	概要
宿泊機能	研修や林間学 校等を受けるた めの簡便・安価 な宿泊施設
研修会合 機能	座学学習やディ スカッションに 供する会議室
プレイ フィール ド機能	野外活動、遊び に供する広場、 ソフトボール・ サッカー・ラグ ビー等のグラウ ンド

【震-12】 官民連携スキームを活用した霊山高原ヘルス・ツーリズム 構想の事業化検討調査 (対象箇所:福島県伊達市)

【実施主体】伊達市

平成25年度

結論(続き)

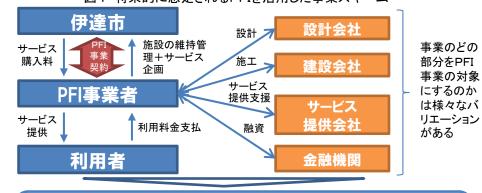
【事業スキームの検討】

- ▶ 施設の整備に関して取り得るスキームは、①市が整備、②第3セクターで整備、③PFIによる整備・運営の一括契約の3つが考えられる。 施設の運営に関して取り得るスキームは、①市が直接運営、②第3セクターで運営、③業務委託、④包括的業務委託、⑤PFIによる運営の契約(RO方式等)、 ⑥コンセッション方式、⑦PFIによる整備・運営の一括契約の7つが考えられる。
- ▶ 現時点では事業収益性や担い手の確保可能性の点から「市が整備+民間への業務委託/包括的業務委託」が安定的な運営が可能なスキームと考えられるが、将来的には運営を中心としたサービス購入型PFIに段階的に切り替えていくことも考えられる。

図3 新たな整備を想定する施設に適合する整備・運営スキーム

四0 初たる金属で心たする地域に過しずる金属 足目ハイ ム			
		評価のポイント	
整備スキーム	市が整備	入札を工夫することで、工事において民間のアイディア・ ノウハウを取り入れつつ、市が整備主体になることが現実 的と考えられる。	
	第 3 セクター で整備	市が整備主体になる場合と大きく変わらない上、責任の所 在がより曖昧になりやすくなる。	
運営 スキーム	市が直接運営	市は運営についてアイディア・ノウハウに乏しい上、毎年、 行政リソース(予算・人)の投入も必要になる。	
	第 3 セクター で運営	市が運営主体になる場合と大きく変わらない上、責任の所 在が曖昧になりやすくなる。	
NO TO ALL	業務委託	運営について、企画競争を通じて民間のアイディア・ノウ ハウを取りいれることが可能となる。	
将来的 に移行 を検討	包括的業務委 託	業務委託でのメリットに加えて、複数年度で性能発注をす ることも可能となる。	
在 1灰 百 1	PFI (ROなど)	運営を行う民間が一定の収益をあげられる事業になるメド が現時点では立たないため、サービス購入型以外は難しい。	
	コンセッショ ン方式	運営を行う民間が一定の収益をあげられる事業になるメド が現時点では立たない。	
整備・ 運営一体型	PFI	運営を行う民間が一定の収益をあげられる事業になるメド が現時点では立たないため、サービス購入型以外は難しい。	

図4 将来的に想定されるPFIを活用した事業スキーム



PFIを活用した事業スキームのメリット・効果

- 1)公共セクターへの効果: 財政支出の削減と質の高いサービスの提供
- 2) 民間セクターへの効果: 整備・運営の担い手となる民間の育成
- ⇒ 公共・民間セクターそれぞれで上記の効果を創出するためには、公共・民間双方のPFIに対する正しい理解の浸透が不可欠。

事業化に向けた今後の展望

- ■短期(~2016年度)の課題
- ▶ 新たな整備を想定する施設のスペックの具体化
- ▶ 整備・運営主体や資金調達スキームの詳細検討
- ■中期(2017~2020年度)の課題
- ➤ PFI等の官民連携手法の導入可能性の検討・実施 (特に担い手となる事業者と事業収益性を検討)
- ▶ 用地の取得·用途転換手続きと整備への着手
- ■長期(2020年度~)の課題
- ▶ 東北中央自動車道の開通等にあわせた施設の竣工
- ▶ 施設の安定的な稼働に向けたプロモーション戦略の策定

図5 事業化に向けた今後のスケジュール

短期 (~2016年度)

- ペックの具体化
 整備・運営主体や資金調達スキームの詳細検討
- ➤ PFI等の官民連携手法の導入可 能性の検討・実施

(2017~2020年度

- 用地の取得・用途転換手続きと 整備への着手
- ▶ 東北中央自動車道の開通等 にあわせた施設の竣工

中期